

四 半 期 報 告 書

(第104期第1四半期)

日 本 水 産 株 式 会 社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月13日

【四半期会計期間】 第104期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 日本水産株式会社

【英訳名】 NIPPON SUISAN KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 的 埜 明 世

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目3番1号

【電話番号】 東京03(6206)7048

【事務連絡者氏名】 経営企画IR部経営企画IR課長 広 井 洋 一 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目3番1号

【電話番号】 東京03(6206)7048

【事務連絡者氏名】 経営企画IR部経営企画IR課長 広 井 洋 一 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第1四半期 連結累計期間	第104期 第1四半期 連結累計期間	第103期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	162,918	174,700	677,293
経常利益 (百万円)	6,993	8,219	24,583
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,164	5,234	17,234
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,535	3,972	19,579
純資産額 (百万円)	143,449	159,389	157,106
総資産額 (百万円)	462,968	480,636	482,233
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	16.58	16.81	55.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.96	29.17	28.56

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式がないため記載していない。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

5. 在外連結子会社等の収益・費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算していたが、当第1四半期連結会計期間より期中平均為替相場により換算する方法に変更したため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載している。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、堅調な企業収益を背景に設備投資の緩やかな増加や、雇用情勢や所得環境の改善が見られた。

世界経済（連結対象期間1－3月）については、米国の保護主義的な政策の影響等が懸念される中、米国では個人消費や設備投資が増加するなど景気回復が継続した。また、欧州では失業率の低下や個人消費の増加傾向が続くなど、景気は緩やかに回復した。

当社および当社グループについては、食品事業では海外事業やチルド事業が好調に推移し、ファイン事業ではコスト削減に取り組んだ。

このような状況下で当第1四半期連結累計期間の営業成績は、売上高は1,747億円（前年同期比117億81百万円増）、営業利益は74億81百万円（前年同期比7億40百万円増）、経常利益は82億19百万円（前年同期比12億25百万円増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は52億34百万円（前年同期比70百万円増）となった。

なお、当第1四半期連結会計期間より、在外子会社等の収益及び費用については、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算する方法から、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更したため、遡及適用後の数値で前四半期連結累計期間との比較を行っている。また、第1四半期連結会計期間より、セグメント別の経営成績をより適切に把握するため、セグメントに帰属する販売費及び一般管理費の配賦基準を見直している。

（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する四半期純利益
平成31年3月期 第1四半期	174,700	7,481	8,219	5,234
平成30年3月期 第1四半期	162,918	6,740	6,993	5,164
前年同期増減	11,781	740	1,225	70
前年同期比	107.2%	111.0%	117.5%	101.4%

セグメント別の概況は次の通りである。

(単位：百万円)

	売上高	前年同期増減	前年同期比	営業利益	前年同期増減	前年同期比
水産事業	69,870	3,327	105.0%	3,490	2	100.1%
食品事業	86,816	5,702	107.0%	4,064	126	103.2%
ファイン事業	6,169	177	103.0%	614	343	227.0%
物流事業	4,114	104	102.6%	421	△53	88.8%
その他	7,729	2,469	146.9%	347	159	185.0%
全社経費	—	—	—%	△1,456	160	90.1%
合計	174,700	11,781	107.2%	7,481	740	111.0%

(注) 水産事業の営業利益には、南米の鮭鱒養殖事業における在池魚評価損251百万円（前年同期在池魚評価益698百万円）が含まれている。

(注) 営業利益の前年同期の増減は、セグメントに帰属する販売費及び一般管理費の配賦基準見直しによる組み替え後の数値に基づき算出している。

事業の概況は次の通りである。

①水産事業

水産事業については、漁撈事業、養殖事業、加工・商事事業を営んでいる。

<当第1四半期連結累計期間の概況>

水産事業では売上高は698億70百万円（前年同期比33億27百万円増）となり、営業利益は34億90百万円（前年同期比2百万円増）となった。

漁撈事業：前年同期比で増収、増益

<日本>

・かつおなどの漁獲が好調だったことにより増収・増益となった。

養殖事業：前年同期比で減収、減益

<日本>

・ぶりは販売尾数の増加や販売価格の上昇により好調に推移したものの、まぐろの販売価格下落による影響や、鮭鱒の魚病による生産コストの上昇により減収・減益となった。

<南米>

・鮭鱒は販売数量が増加したが、販売価格の下落により減収・減益となった。

加工・商事事業：前年同期比で増収、増益

<日本>

・ぶりの販売は好調に推移したものの、鮭鱒などの仕入価格の上昇やえびの販売価格下落により減益となった。

<北米>

・為替の影響による減収もあったが、すりみや助子の販売単価上昇や労務コスト削減効果もあり増益となった。

<ヨーロッパ>

・新規ビジネスへの取り組みや販売エリアの拡大などで販売が順調に推移したことに加え、為替の影響もあり増収・増益となった。

②食品事業

食品事業については、加工事業およびチルド事業を営んでいる。

<当第1四半期連結累計期間の概況>

食品事業では売上高は868億16百万円（前年同期比57億2百万円増）となり、営業利益は40億64百万円（前年同期比1億26百万円増）となった。

加工事業：前年同期比で増収、増益

<日本>

・冷凍食品は米飯や野菜の販売が順調に推移したが、魚肉ソーセージの苦戦等により減益となった。

<北米>

・家庭用冷凍食品では為替の影響等により減収となったが、コスト削減効果もあり増益となった。

<ヨーロッパ>

・マーケットの拡大を目指した生産体制の整備が進み、チルド商品を中心に大幅な増収となった。

チルド事業：前年同期比で増収、増益

<日本>

・コンビニエンスストア業界の再編による供給店舗の増加に加え、米飯類や調理麺の販売が伸長したことにより、増収・増益となった。

③ファイン事業

ファイン事業については、医薬原料、機能性原料（注1）、機能性食品（注2）、および医薬品、診断薬などの生産・販売を行っている。

<当第1四半期連結累計期間の概況>

ファイン事業では売上高は61億69百万円（前年同期比1億77百万円増）となり、営業利益は6億14百万円（前年同期比3億43百万円増）となった。

<医薬原料、機能性原料、機能性食品>

・機能性原料の海外販売の増加に加え、機能性食品の広告宣伝費の削減などもあり増益となった。

<臨床診断薬、産業検査薬、医薬品>

・事業の見直し（化粧品事業の売却）の影響などにより、減収・減益となった。

④物流事業

物流事業については、冷蔵倉庫事業、配送事業、通関事業を営んでいる。

<当第1四半期連結累計期間の概況>

物流事業では売上高は41億14百万円（前年同期比1億4百万円増）となり、営業利益は4億21百万円（前年同期比53百万円減）となった。

・冷蔵庫の営業再開により売上は増加したものの、労務費や電力料などのコストが増加し、前年同期並みの利益となった。

（注1） サプリメントの原料や乳児用粉ミルク等に添加する素材として使用されるEPA・DHAなど。

（注2） 主に通信販売している特定保健用食品「イマークS」やEPA・DHAなどのサプリメント。

(2) 財政状態の分析

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態に関する説明については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っている。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて0.5%増加し、2,543億30百万円となった。これは現金及び預金が37億94百万円減少したこと、受取手形及び売掛金が48億53百万円増加したことなどによる。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1.2%減少し、2,263億6百万円となった。これは有形固定資産が29億97百万円減少したこと、投資有価証券が15億34百万円増加したことなどによる。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて0.3%減少し、4,806億36百万円となり、ROAは4.6%となった。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて0.9%増加し、2,146億80百万円となった。これは支払手形及び買掛金が28億48百万円増加したこと、短期借入金が74億68百万円増加したことなどによる。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて5.1%減少し、1,065億66百万円となった。これは長期借入金が63億33百万円減少したこと、退職給付に係る負債が6億51百万円減少したことなどによる。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて1.2%減少し、3,212億46百万円となった。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて22億83百万円増加し、1,593億89百万円となった。これは親会社株主に帰属する四半期純利益を52億34百万円計上したこと、為替換算調整勘定が36億73百万円減少したことなどによる。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は11億51百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	312,430,277	312,430,277	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株である。
計	312,430,277	312,430,277	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年6月30日	—	312,430	—	30,685	—	12,955

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はなし。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 819,000 (相互保有株式) 普通株式 375,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 310,816,900	3,108,169	—
単元未満株式	普通株式 418,777	—	—
発行済株式総数	312,430,277	—	—
総株主の議決権	—	3,108,169	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式 5,000株(議決権50個)が含まれている。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式 1株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本水産株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	819,000	—	819,000	0.26
(相互保有株式) 三共水産株式会社	静岡県静岡市葵区 流通センター1-1	40,400	—	40,400	0.01
(相互保有株式) 株式会社大水	大阪府大阪市福島区野田1 -1-86 大阪中央卸売市場内	335,200	—	335,200	0.10
計	—	1,194,600	—	1,194,600	0.38

(注) 株主名簿上は、当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)ある。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めている。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動はない。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、名称変更により、平成30年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となっている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,669	18,875
受取手形及び売掛金	※2 84,681	※2 89,534
商品及び製品	64,570	63,067
仕掛品	24,940	25,270
原材料及び貯蔵品	32,764	33,824
その他	24,174	24,302
貸倒引当金	△645	△544
流動資産合計	253,155	254,330
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	55,432	54,351
その他（純額）	77,350	75,434
有形固定資産合計	132,782	129,785
無形固定資産		
のれん	535	445
その他	11,004	10,358
無形固定資産合計	11,540	10,803
投資その他の資産		
投資有価証券	70,994	72,528
その他	18,776	18,009
貸倒引当金	△5,014	△4,821
投資その他の資産合計	84,755	85,716
固定資産合計	229,078	226,306
資産合計	482,233	480,636

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	44,656	47,505
短期借入金	115,058	122,526
未払法人税等	4,720	3,367
未払費用	28,185	27,702
引当金	3,397	1,630
その他	16,851	11,946
流動負債合計	212,869	214,680
固定負債		
長期借入金	88,807	82,473
引当金	103	70
退職給付に係る負債	13,290	12,638
その他	10,056	11,383
固定負債合計	112,257	106,566
負債合計	325,127	321,246
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,685	30,685
資本剰余金	21,758	21,758
利益剰余金	71,130	75,110
自己株式	△269	△269
株主資本合計	123,305	127,285
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,262	14,094
繰延ヘッジ損益	△152	136
為替換算調整勘定	4,868	1,194
退職給付に係る調整累計額	△2,569	△2,497
その他の包括利益累計額合計	14,409	12,928
非支配株主持分	19,392	19,175
純資産合計	157,106	159,389
負債純資産合計	482,233	480,636

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	162,918	174,700
売上原価	126,432	137,842
売上総利益	36,486	36,858
販売費及び一般管理費	29,745	29,377
営業利益	6,740	7,481
営業外収益		
受取利息	53	73
受取配当金	125	114
為替差益	55	246
持分法による投資利益	431	646
助成金収入	4	54
雑収入	128	92
営業外収益合計	798	1,228
営業外費用		
支払利息	517	467
雑支出	28	22
営業外費用合計	546	489
経常利益	6,993	8,219
特別利益		
固定資産売却益	274	385
投資有価証券売却益	887	—
関係会社株式売却益	—	17
退職給付制度終了益	180	—
特別利益合計	1,342	403
特別損失		
固定資産処分損	55	80
減損損失	—	137
投資有価証券評価損	3	1
関係会社株式売却損	254	—
災害による損失	※1 113	—
特別損失合計	427	219
税金等調整前四半期純利益	7,909	8,402
法人税、住民税及び事業税	2,258	1,755
法人税等調整額	326	1,213
法人税等合計	2,584	2,968
四半期純利益	5,324	5,434
非支配株主に帰属する四半期純利益	160	199
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,164	5,234

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	5,324	5,434
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,057	1,849
繰延ヘッジ損益	△78	267
為替換算調整勘定	△1,528	△2,851
退職給付に係る調整額	321	73
持分法適用会社に対する持分相当額	△561	△800
その他の包括利益合計	△789	△1,461
四半期包括利益	4,535	3,972
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,239	3,753
非支配株主に係る四半期包括利益	295	218

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、会社清算によりチェリーフレッシュフーズ(株)を連結の範囲から除外している。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、株式売却により(株)東京キタイチを持分法の範囲から除外している。

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

(在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更)

在外子会社等の収益及び費用は、従来、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算していたが、当第1四半期連結会計期間より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更している。この変更は、2018年度から始まった中期経営計画「MVIP+(プラス)2020」に掲げる施策の一つである「海外展開の加速」の下で、在外子会社の売上高の重要性が今後さらに増加する見込みであること及び近年の為替相場の変動を勘案した結果、在外子会社の業績をより適切に連結財務諸表に反映させるために行ったものである。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっている。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第1四半期連結累計期間の売上高は213百万円、営業利益は20百万円、経常利益は24百万円、税金等調整前四半期純利益は108百万円及び親会社株主に帰属する四半期純利益は102百万円それぞれ増加している。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は433百万円減少し、為替換算調整勘定の前期首残高は同額増加している。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結子会社以外の会社の銀行からの借入に対して、保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
EUROPACIFICO ALIMENTOS DEL MAR S. L.	1,816百万円	1,627百万円
新潟魚市場物流(協)	309 "	301 "
他2社	127 "	107 "
計	2,252百万円	2,036百万円

(注) 前連結会計年度の保証債務2,252百万円のうち1,089百万円については、当社の保証に対して他者から再保証を受けている。また、当第1四半期連結会計期間の保証債務2,036百万円のうち976百万円については、当社の保証に対して他者から再保証を受けている。

※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当第1四半期連結会計期間末日及び前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	29百万円	28百万円
支払手形	439 "	353 "

(四半期連結損益計算書関係)

※1 災害による損失

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

養殖事業において魚病により、鮭鱒が斃死したことによる損失である。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

該当事項なし。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	3,848百万円	4,307百万円
のれんの償却額	105 "	87 "

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	1,090	3.50	平成29年3月31日	平成29年6月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項なし。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月21日 取締役会	普通株式	1,246	4.00	平成30年3月31日	平成30年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合 計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 3
	水産事業	食品事業	ファイン 事業	物流事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	66,543	81,113	5,992	4,009	157,658	5,260	162,918	—	162,918
セグメント間の内部売上 高又は振替高	3,293	754	122	1,974	6,144	461	6,606	△6,606	—
計	69,836	81,867	6,114	5,984	163,803	5,721	169,525	△6,606	162,918
セグメント利益	3,487	3,937	270	474	8,170	187	8,357	△1,616	6,740

(注) 1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない船舶の建造・修繕やエンジニアリング等が対象となる。

2. セグメント利益の調整額△1,616百万円には、セグメント間取引消去16百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,633百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項なし。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項なし。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項なし。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合 計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 3
	水産事業	食品事業	ファイン 事業	物流事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	69,870	86,816	6,169	4,114	166,971	7,729	174,700	—	174,700
セグメント間の内部売上 高又は振替高	6,106	835	171	2,100	9,214	764	9,978	△9,978	—
計	75,977	87,651	6,340	6,215	176,185	8,493	184,679	△9,978	174,700
セグメント利益	3,490	4,064	614	421	8,590	347	8,937	△1,456	7,481

(注) 1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない船舶の建造・修繕やエンジニアリング等が対象となる。

2. セグメント利益の調整額△1,456百万円には、セグメント間取引消去8百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,464百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

水産事業セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上している。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては137百万円である。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項なし。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項なし。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更)

会計方針の変更に記載の通り、当第1四半期連結会計期間より在外子会社等の収益及び費用については、従来、決算日の直物為替相場により円換算していたが、当連結会計年度より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更している。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間については遡及適用後のセグメント情報となっている。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第1四半期連結累計期間の外部顧客への売上高は、水産事業で102百万円、食品事業で111百万円、その他で0百万円それぞれ増加し、ファイン事業で0百万円減少している。また、セグメント利益は、水産事業で19百万円、食品事業で1百万円、その他で0百万円それぞれ増加し、ファイン事業で0百万円減少している。

(報告セグメントの売上高及び利益又は損失の算定方法の変更)

当第1四半期連結会計期間より、従来報告セグメントに配分していた当社の管理部門の経費を全社経費(調整額)に計上する方法に変更している。この変更は、当社の管理部門の役割が非財務やグループに関する業務の比重が高まったことにより、報告セグメント別の経営成績をより適切に把握するために行ったものである。

また、一部の連結子会社において、同社の水産販売事業の重要性が高まったことにより、従来「その他」として区分していたものを「水産事業」に変更している。

この変更に伴い、前第1四半期連結累計期間のセグメントの売上高及びセグメント利益については、変更後の算定方法により作成している。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は次のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	16円58銭	16円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,164	5,234
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	5,164	5,234
普通株式の期中平均株式数(株)	311,484,262	311,481,117

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していない。

2. 「会計方針の変更」に記載の通り、当第1四半期連結会計期間における会計方針の変更は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間は、遡及適用後の1株当たり情報となっている。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益は33銭増加している。

2 【その他】

平成30年5月21日開催の取締役会において、平成30年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議した。

- ①配当金の総額 1,246百万円
- ②1株当たりの金額 4円0銭
- ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成30年6月11日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月13日

日本水産株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 伸 啓 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 腰 原 茂 弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 田 純 一 郎 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本水産株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本水産株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月13日

【会社名】 日本水産株式会社

【英訳名】 NIPPON SUISAN KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 的 埜 明 世

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員 山 本 晋 也

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目3番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員の埜明世及び当社最高財務責任者山本晋也は、当社の第104期第1四半期（自平成30年4月1日 至平成30年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。